

## thn メール 利用規約

この「thn メール 利用規約」（以下「本規約」といいます。）は、株式会社 TOKAI コミュニケーションズ（以下「当社」といいます。）が提供する thn メールサービス（以下「本サービス」といいます。）に関する事項を定めた規約です。

### （規約の適用）

第 1 条 本規約は、当社と本サービスの契約をする者（以下「契約者」といいます。）との間の、本サービスに関する一切の関係に適用されます。

2. 本規約に定めのない事項については「TNC インターネット接続サービス基本約款」又は「TNC インターネット接続サービス基本約款 (N)」（以下「基本約款」といいます。）および株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク（以下「TOKAI ケーブルネットワーク」といいます。）の定める「インターネット接続サービス契約約款」の関連条項を適用または準用いたします。

### （規約の適用範囲）

第 2 条 本規約は、契約者が個人の場合には契約者と契約者が利用を許諾した者（以下「利用者」といいます。）、法人契約の場合には契約者である法人または団体とその法人や団体に属する者（以下「法人関係者」といいます。）に適用されるものとし、契約者は利用者および法人関係者に対して、本規約において自己に課されている義務と同等の義務を課し、これを遵守させるものとし、

2. 契約者、利用者または法人関係者（以下「契約者等」といいます。）が、第 6 条（禁止事項）各号のいずれかの行為を行い、当社に損害を被らせた場合は、その行為を契約者の行為とみなし、本規約の各条項が適用されるものとし、

3. 契約者等が管理する状況の中で、第三者に本サービスを利用させ、当社に損害を被らせた場合も、その行為を契約者の行為とみなし、本規約の各条項が適用されるものとし、

### （規約の変更）

第 3 条 当社は、本規約を任意に予告なく変更することが出来るものとし、契約者等は変更後の規約に従うものとし、

なお、変更の場合は、契約者等は変更後の新規約を適用するものとし、

2. 本規約の変更は、当社が定めた日（以下「効力発生日」といいます。）に効力を生じるものとします。

3. 当社は、本規約の変更を行う場合は、効力発生日の相当期間前までに、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびに当該変更の効力発生日を、当社の定める方法により通知するものとします。ただし、当該変更が会員の利益に適合するときは、変更の効力発生日後速やかに上記の方法において周知するものとします。

4. 契約者は、本規約の変更を承諾しない場合は、効力発生日までの間に、当社に対し、書面によって異議を通知するものとします。当該効力発生日までの間に当該書面が当社に到達した場合は、当該書面により異議を通知した契約者と当社との間の契約は、当該効力発生日をもって終了するものとします。

（本サービスの内容）

第 4 条 本サービスは、TOKAI ケーブルネットワークのインターネット接続サービス契約に付与されたメールアドレスを、TOKAI ケーブルネットワークがご利用サービスごとに規定した個数まで、TNC へのご契約切り替え後も継続してご利用いただけるサービスです。メールアドレス以外の有料オプションサービスについては継続してご利用いただくことができません。

2. 本サービスは、TOKAI ケーブルネットワークが提供するインターネット接続サービスをご利用中の場合で、ご契約の切り替えにより、当社が指定する対象プランに新たにご加入する場合にのみお申込みいただけるサービスです。

3. 本サービスご加入後にメールアドレスを新規に追加することや変更、解約をすることはできません。

4. 契約者または利用者に対する本サービスのメールの設定・操作方法等に関するサポートは、TOKAI ケーブルネットワークが行うものとします。

（権利譲渡の禁止）

第 5 条 契約者は「基本約款」第 13 条（契約者の地位の承継）に基づく権利義務の一部または全部を第三者に利用させる行為のほか、譲渡、貸与、または質入等の担保権の設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。

（禁止事項）

第 6 条 契約者または利用者は、本サービスを利用して、次の行為を行ってはならないもの  
とします。

- (1) 当社もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (2) 第三者の財産、プライバシーまたは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (3) 当社または第三者を差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、その名誉や信用、人権を毀損する行為、または毀損するおそれのある行為。
- (4) 詐欺、規制薬物の濫用、児童売買春、預貯金口座または携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれのある行為。
- (5) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待にあたる画像、映像、文書等を送信、またはそれらを収録したものを販売する行為。(6) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設する、またはこれを勧誘する行為。
- (7) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
- (8) ストーカー行為等の規制等に関する法律の対象となる、またはそのおそれのある行為。
- (9) コンピュータウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信する行為。
- (10) 無断で第三者に広告、宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、または第三者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのあるメール（嫌がらせメール）を送信する行為。
- (11) 大量メール送信等、当社もしくは当社以外の設備等または本サービス用設備の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為。
- (12) 違法に賭博・ギャンブルを行い、またはこれを勧誘する行為。
- (13) 違法行為（銃砲刀剣類や規制毒物の譲渡や販売、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等）を請け負い、仲介しまたは誘引（他人に依頼することを含む）する行為。
- (14) 人や動物の殺害または虐待現場等の残虐な画像や映像等の情報、その他社会通念上第三者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を、不特定多数の者に宛てて送信する行為。
- (15) 人を自殺に誘引または勧誘する行為。
- (16) 犯罪や違法行為に結びつく、またはそのおそれのある情報や、事実無根の情報を不特定多数の者に宛てて送信する行為。

(17) 上記各号のほか、法令、公序良俗または本規約に違反する行為。

(18) その他、当社が不適切と判断する行為。

#### (利用制限)

第7条 当社は、次の場合のいずれかに該当する場合には、本サービスの利用の制限、中止または停止をすることができるものとし、契約者はこれを了承するものとします。

(1) 第6条(禁止行為)各号に定めるいずれかの行為を行い、またはそれらの行為に結びつくおそれがあると当社が判断したとき。

(2) 契約者または利用者が、本サービス用に使用する設備に過大な負荷を生じさせ、その使用または運営に支障を与えるとき。

2. 前項がコンピュータウイルスやボット等の影響により引き起こされたもので、契約者または利用者が故意に引き起こしたものではない場合も、同様に本サービスの利用の制限、中止または停止の対象となります。

3. 本条第1項に定める本サービスの利用の制限、中止または停止により、契約者または利用者が損害を被った場合でも、当社は賠償責任を負わないものとします。(本サービスの中止)

第8条 契約者は、インターネット接続サービスの契約者たる資格を失った場合、もしくは当社が指定する対象プラン以外にプラン変更した場合に本サービスの利用資格を失うものとし、当社と契約者との間の本サービスの利用契約は終了するものとします。

2. 契約者が本規約に違反した場合、または当社が不適切と認める利用行為が行われた場合、当社は何ら催告することなく当該契約者による本サービスの一切の利用を中止させ、当社と契約者との間の本サービスの利用契約を解約することが出来るものとします。この場合、契約者は本サービスを一切利用することができません。

#### 第9条(準拠法)

本規約およびこれに関する一切の法律関係については、日本国法を準拠法とし、本規約は日本国法に従って解釈されるものとします。

#### 第10条(合意管轄)

当社と契約者の間での本規約に関する一切の紛争については、被告の住所地を管轄する地方裁判所または東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

付則

本規約は、2020年11月20日より有効となります。

2022年8月1日一部改定